

商工会議所・商工会共通の事業

経営改善普及事業

相談・情報提供
融資・リース・保証
補助金・出資
場の提供
その他

中小企業（法人・個人）、創業予定者のさまざまな経営面に関する問題の改善及び向上を図るため、各地区の商工会議所・商工会の経営指導員が経営に必要な税務・金融などあらゆる分野にわたってきめ細かい相談に対応すると同時に、巡回・窓口による相談及び指導、講習会開催など各種事業を実施しています。

対象者

福岡県内の中小企業・小規模事業者（法人・個人）、創業予定者

内容

(1) 経営に関する巡回・窓口相談

各地区の商工会議所・商工会の窓口にて相談コーナーを設置するとともに、多忙な小規模事業者のために巡回訪問し、さまざまな経営面に関する相談を行っています。

(2) 各種講習会・講演会の開催

必要な経営知識や技術などに関する情報提供を行うため、随時講習会や講演会を開催しています。

(3) 小規模事業者経営改善資金（通称「マル経融資」）他、制度融資に関する相談、指導

6カ月前から商工会議所・商工会の経営支援を受けている小規模事業者を対象に、商工会議所・商工会の推薦により、日本政策金融公庫の無担保・無保証人融資（マル経資金）をご利用頂けます。

この他、県・市町村などの自治体制度も含め、各種制度融資に関する相談、受付・斡旋を行っています。

(4) 創業、経営革新に関する相談、支援

創業予定者や経営革新など課題を有する事業者に対し、相談窓口の開設や、セミナーなどを開催しています。

(5) 事業者向け補助事業の申請支援

小規模事業者持続化補助金、ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金など、事業者向け補助事業申請に係る相談や事業計画策定支援などを行います。

(6) 税務、経理に関する相談、支援

帳簿のつけ方、決算申告の仕方などについての相談や記帳指導を行っております。

(7) 労務、社会保険に関する相談、支援

従業員の福利厚生のために社会保険、労働保険、退職金などについての相談や労働保険など一部の労働事務代行を行います。

(8) IT（ホームページ、ソーシャルメディア、インターネット、タブレット端末等）の活用に関する相談・支援

ITを活用した経営力アップのための各種セミナーの開催や個別指導を行っています。

(9) 経営・技術強化のための専門家派遣

経営や技術に関するさまざまな課題や問題について、中小企業診断士等の各分野の専門家を事業所に原則無料で派遣し、専門家の立場で具体的かつ実践的な指導やアドバイスを行います。

(10) 消費税軽減税率・転嫁対策に関する相談、セミナー

消費税の軽減税率・価格転嫁への対策や留意点など、個別相談やセミナーによる消費税転嫁に関する支援を行っています。

(11) 倒産の未然防止及び再建の円滑化に関する相談、支援

倒産の危機に直面した事業者の相談窓口を開設しています。事業者の再建や債務整理、場合によっては、廃業に関する相談をお受けしています。また、商工会連合会（商工会本部）と5カ所の商工会議所に「経営安定特別相談室」を設置しています。

(12) プレミアム付き地域商品券の発行

地域の消費を喚起するため、プレミアム付き地域商品券を発行しています。

プレミアムの内容、発行期間、商品券の取り扱い方法などは、商工会議所・商工会により異なる部分がありますので、詳細については、各商工会議所・商工会へお問い合わせ下さい。

(13) 商談会・物産展等による販路開拓・販路拡大に関する支援

地域事業者の新たな販路の開拓、取引拡大を目指し、商談会・展示会・物産展等を開催するとともに、商品改良や営業力向上などの個別支援を行っています。

(14) 地域のつながり、活力再生のための取り組み促進

まちづくりや地域おこしイベントの開催、商店街活性化、地域資源を活用した特産品開発など地域活性化のための事業に取り組んでいます。

(15) 小規模企業共済制度、経営セーフティ共済に関する相談、支援

①小規模企業共済制度

小規模企業の個人事業主、個人事業主に属する共同経営者（2名まで）、会社の役員の方を対象に、事業を廃止したり、譲渡する等された場合、生活の安定や事業の再建を図るための資金を予め準備していく制度です。掛金は全額を課税対象所得から控除することができます。

②経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）

取引事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難となった場合に共済金の貸付を受けられます。法人・個人事業主でも加入でき、連鎖倒産から自社を守る制度です。

上記制度は独立行政法人中小企業基盤整備機構の委託団体として行っています。

(16) 各種検定試験の実施

簿記、珠算、リテールマーケティング（販売士）等、各種検定試験を実施し、人材育成に取り組んでいます。

(17) 青年部、女性会（女性部）による活動支援

企業の後継者、女性経営者等を対象に、勉強会などにより人材育成を図るとともに、ネットワークづくりのための場を提供しています。

また、青年部や女性会（女性部）による地域貢献活動の支援も行っています。

活用方法

事業を営んでいる地区の商工会議所・商工会へご相談下さい。

地域により、法律相談窓口や知的財産権の相談窓口、事業承継（事業の売却、買収等）の相談窓口が開設されています。

また、共通の事業であっても、地域により詳細が異なる場合もありますので、まず担当地域の商工会議所・商工会へお気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先

最寄りの商工会議所・商工会（「担当地域別商工会議所・商工会一覧」参照）

福岡県商工会議所連合会（「担当地域別商工会議所・商工会一覧」参照）

福岡県商工会連合会（「担当地域別商工会議所・商工会一覧」参照）